

感染性医療廃棄物中間処理施設反対署名を 県及び事業者へ提出

昨年12月にご協力いただきました、感染性医療廃棄物中間処理施設の反対署名を1月15日に県へ、19日に事業者へそれぞれ提出しました。

署名は宇都宮農業協同組合の協力を得て、町外からも施設の設置に不安をいだく人たちの署名が加わり、2万2千人を超えるものとなりました。

反対署名内訳

		栃木県知事あて	事業者あて
町内者	本郷地区	5,349	5,309
	上三川地区	7,789	7,744
	明治地区	5,704	5,599
	追加分	8	6
	小計	18,850	18,658
町外者		3,746	3,537
合計		22,596	22,195



町内外から集まった署名

「感染性医療廃棄物中間処理施設」 設置許可の取消を求める要請書

本町の「かみのかわ工業団地」内に、設置計画が進められている「感染性医療廃棄物中間処理施設」については、平成13年に貴職あて、上三川町民19,885人の署名をもって施設設置の許可をしないよう建設計画の撤回を求める請願書を提出いたしました。また平成13年11月13日には上三川町議会から貴職あて意見書を、同年11月30日には上三川町長から貴職あて施設設置反対の要望書を提出いたしました。

上三川町民の多くが、また民意の代表である町議会と町長が反対しているにもかかわらず、話し合いの場も十分に持たれず、平成14年11月27日に貴職は事業者に対し、建築基準法及び廃棄物処理法に基づく施設の設置許可を下ろしました。

私たちは、感染性医療廃棄物中間処理施設の必要性については十分に理解しますが、隣接して学校給食センター及び一般住宅があること、地域全体が首都圏農業に取り組む優良農地であること、かみのかわ工業団地が造られた経緯などから、この施設計画は絶対認めることはできません。私たちは安全で安心して暮らせる上三川町を守るため、貴職に対し強い意志をもって設置許可の取消を要求いたします。

栃木県知事 福田昭夫 様

町では皆さんの署名に示された反対の声を、反対運動団体連絡会、町議会、町農業委員会とともに、県、事業者へ継続して強く訴え、施設が設置されないよう要請してまいります。今後も皆様のご協力をお願いします。



県へ署名簿提出の様子



事業者へ署名簿提出の様子

「感染性医療廃棄物中間処理施設」 設置計画の断念を求める要請書

本町の「かみのかわ工業団地」内に、貴社が設置計画を進めている「感染性医療廃棄物中間処理施設」については、平成13年に設置許可権者の知事あて上三川町民19,885人の署名が出されたこと、本年に実施された二度にわたる施設設置反対のデモ行進等でご存知のように、多くの人が反対しており、今やこの問題は地域の問題ではなく、上三川町の将来を見据えた問題となっています。

私たちは、感染性医療廃棄物中間処理施設の必要性については十分に理解していますが、貴社が計画している所には隣接して学校給食センター及び一般住宅があること、地域全体が首都圏農業に取り組む優良農地であること、かみのかわ工業団地が造られた経緯などから、この施設計画を絶対に認めることはできません。私たちは安全で安心して暮らせる上三川町を守るため、貴社が設置計画を断念されることを強く要求いたします。

白石総業株式会社 代表取締役 白石雄治 様

老後にゆとりをプラス 国民年金基金

国民年金基金とは？

自営業者などの人たちが、サラリーマンとの年金支給額の差を埋め、ゆとりある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上積み給付を行う公的な年金制度です。

加入できる人は？

県内に住所のある、国民年金第1号被保険者の人。(20歳以上60歳未満で、自営業などの人)
※ 国民年金保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は加入できません。

毎月の掛け金は？

ご自分の将来設計に合わせて組み立ててください。選んだ給付の型と口数、加入時の年齢、男女の別によって掛け金が決まります。(掛金の上限は月額68,000円です)

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

例 30歳1月の男性が、国民年金の終身年金A型に加入した場合、1口目の月額9,570円(女性の場合は10,365円)です。1口加入の場合、65歳から生涯にわたって月額3万円の年金が受けられます。これ以外にも組み立て方がありますのでご相談ください。

支払方法は？

指定した金融機関、又は郵便局の口座から毎月自動引き落としされます。その際、国民年金本体の保険料も一緒に引き落とすことができます。
※国民年金本体の保険料が未納の場合、国民年金基金の保険料は納付できませんのでご注意ください。

▼加入手続・問い合わせ先＝

栃木県国民年金基金 ☎ 028 (638) 9316
住民課 国民年金係 ☎ ⑤9127

ら分泌されるホルモンであるインシュリンが不足したり、作用しなくなったこと
によって起こる病気です。インシュリンは、血液中の糖をからだの細胞に取り込んで、エネルギー源として利用するよう
に働きます。ところが、インシュリンが不足したり、作用しなくなると血液中に糖が増加し、高血糖状態が続くようにな
ります。高血糖状態が続くと、血管がもろくなり、網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こすおそれがありま
す。また、心筋梗塞や脳梗塞が起こる危険性も高まります。

糖尿病の原因は、食べすぎ・飲みすぎ・運動不足・肥満・ストレスなどの生活習慣からくるものにあります。糖尿病患者の80%は肥満であり、太っている

糖尿病を 予防しましょう。

2月1日～2月7日は「生活習慣病予防週間」です。

今、日本で糖尿病と疑われる人は690万人以上にもなり、40歳以上の7人に1人が糖尿病といわれ年々増加しています。糖尿病で怖いのは、初期では自覚症状が表れにくく、気づいた時には病気が進行していることが多いことと、命にかかわる合併症を引き起こす恐れがあることです。

糖尿病は、すい臓から分泌されるホル

- ことは糖尿病への危険性を高めます。糖尿病の予防のためには、生活習慣の見直しが大切です。
- ①標準体重をたもつこと。
標準体重(kg)は「身長(m)×身長(m)×22」で計算します。
- ②食べすぎ・飲みすぎに注意する。
適切なエネルギー摂取をしていますか。「生活活動強度別の1日の必要エネルギー量」は次の計算式で目安がわかります。
- 生活活動強度が軽い人(主に、普通の会社員や主婦など)
標準体重×20〜25キロカロリー
 - 生活活動強度が中等度の人(農業などの肉体的労働に携わる人)
標準体重×25〜30キロカロリー
 - 生活活動強度がやや重い人(厳しいトレーニングや土木作業等の重労働に関わる人)
標準体重×30〜35キロカロリー
- ③適度な運動をする。
④ストレスをためない。
⑤検診は必ず受ける。
- 初期段階では自覚症状がないため、検診での検査結果が早期発見の決め手です。年に1回は必ず検診を受けましょう。
- ▼問い合わせ先 健康福祉課
保健衛生係 ☎ ⑤9132

